

《記入例》

※消えるペンは使用しないでください。

様式第7号（第7条関係）

預かり保育部分用

請求日 令和7年〇月〇日

国分寺市長 殿

施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【 令和7年4月～令和7年9月分請求用 】

・訂正がある場合は、2重線で削除の上、正しい内容をご記入ください。

太郎
例）国分寺 太郎

今期は令和7年4月～9月分ご利用分のご請求です。

※期間途中の入園および退園はその期間をご記入ください。

2 実際に利用していることを国分寺市が対象施設に確認すること。

3 利用料の支払い状況を国分寺市が対象施設に確認すること。

4 施設等利用給付認定保護者の氏名を署名または記名押印ください。

ご記入内容確認のため、ご連絡する場合があります。つながりやすい番号のご記入をお願いいたします。

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ	コクフンジ タロウ	認定子どもとの続柄	父	生	日
氏 名	国分寺 太郎	印		現住所	〒185-〇〇〇 国分寺市〇〇-〇〇-〇〇 電話： 042-〇〇〇-〇〇〇〇

認定番号が不明な場合は、未記入でご提出ください。

2. 認定子ども（認定子どもここに申請して下さい）

法第30条の4の認定種別	☒ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	0000000
生年月日	〇〇年〇〇月〇日	フリガナ	コクフンジ ハナコ
令和7年4月1日～令和7年9月30日の間の住所		氏 名	国分寺 花子
☒ 現住所のとおりに ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入		年 月 日	

対象期間中に転入又は転出した場合は、転入・転出日をご記入ください。

3. 在籍する幼稚園・認定こども園

フリガナ	コクフンジヨウチエン	所在地	〒185-〇〇〇 国分寺市〇〇-〇-〇〇 電話： 042-〇〇〇-〇〇〇〇
施設名称	こくぶんじ幼稚園	(市外の場合のみ記入)	
令和7年4月1日～令和7年9月30日の間の在籍状況	☒ 期間中 ☐ 退園した		
退園した年月日			

・お子様の口座は指定できません。
・教育と預かり保育の両方をご請求される際は、同じ口座をご指定願います。

支店名を必ずご記入ください。
ゆうちょ銀行の支店名は、3桁の番号をご記入ください。

金融機関名	銀行・信用金庫	支店	口座番号	00000000
農協・信用組合		出張所	口座名義（カタカナ）	コクフンジ タロウ

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、国分寺市指定の委任状を提出してください。

申請者（施設等利用給付認定保護者）と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、国分寺市指定の委任状をご提出ください。なお、お子様の口座は指定できません。

※振込先口座の記入漏れがないか、今一度ご確認ください。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入（※2）

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

フリガナ	〇〇ホイクエン	所在地	〒185-0000
①施設・事業名	〇〇保育園	東京都国分寺市〇-〇〇-〇〇	電話：

※2：「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、

在籍園の預かり保育事業について①と②いずれかに該当する場合です。

① 教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満

② 年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満

* 在籍園の預かり保育の実施状況がご不明な場合は、在籍園または施設の所在自治体のホームページ等でご確認ください。

☑請求額の算定は市に委任します。

にチェックをした場合、請求額は未記入でご提出ください。

⇒ご提出いただいた添付書類の金額・日数等に基づいて請求額を算定いたします。

○添付書類（請求書と併せて必ずご提出ください。）

- ・領収証（利用料の支払を証明する書類）
（口座振替の場合は、通帳のコピーなど利用料が個別で確認できる書類等でも可）
- ・特定子ども・子育て支援提供証明書（支援の提供状況や内容などを証明する書類）
※領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書でも可能です。

☒ 請求額の算定は市に委任します。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用（※3参照）における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額（d）※3 ※4	請求額 ※5 （「c+d」か月額上限額の低い方を記入）
	施設に支払った金額（a）※4	利用日数	対象額（b） （450×利用日数）	aとbの金額の低い方を記入（c）		
計算式	a=利用料×①	① 日	b=450×① 円	aとbで低い方の金額 円	d=利用料×日数	c+dと上限額（2号11、300円、3号16、300円）で低い方の金額
例1（新2号認定）	5,000 円	10 日	4,500 円	4,500 円	10,000 円	11,300 円
例2（新3号認定）	7,500 円	15 日	6,750 円	6,750 円	10,000 円	16,300 円

□請求金額は市に委任します。

にチェックをしない場合は請求金額をご記入ください。

例1（新2号認定）・例2（新3号認定）の内容

- ・在籍園の預かり保育料（aの利用料）… 1日500円×利用日数
- ・認可外保育施設の預かり保育料（dの利用料）… 1日1,000円
（認可外保育施設の預かり保育は10日利用した場合）
- ・月額上限額：新2号認定11,300円、新3号認定16,300円

記入していただいた内容に不備等があった場合、再提出をお願いする場合がございますのでご了承ください。